

入札公表

平成30年11月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 三村 義雄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
公社有地の一時貸付
- (2) 物件の内容等
別表のとおり
- (3) 用途の指定
自家用駐車場又はコインパーキング(それらの関連施設等を含む。)
- (4) 貸付期間
平成30年12月11日から平成33年12月10日まで(1回に限り更新可能)
- (5) 予定価格
最低貸付価格 月額233,000円
(別途取引に係る消費税及び地方消費税の額が必要となる。)
- (6) 入札方式
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) 入札方法
ア 入札金額は、貸付月額を記載すること。
- (8) 入札区分
本件業務は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を郵送(配達証明付書留郵便)又は持参し、入札する郵便入札対象案件である。

2 入札参加資格

- (1) 広島市に住所を有する個人又は広島市内に本店、支店若しくは営業所を有する法人であること。
- (2) 車両を10台以上所有若しくは使用等する者で、賃貸物件を自ら使用する者又は広島市内でコインパーキングを経営若しくは運営する者であること。
- (3) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 個人である場合、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得た者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号又は第6号に該当しない者であること。
- (7) 広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第19条第3項の規定による公表が現に行われていない者
- (8) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者

(9) その他地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程(以下「規程」という。)第3条第2項の規定に該当しない者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社(以下「本公社」という。)のホームページ(<http://www.hts.city.hiroshima.jp>)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公表の日から平成30年11月26日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒730-0042

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

(広島市役所北庁舎別館3階)

一般財団法人広島市都市整備公社経営管理部経営管理課

電話 082-244-0909(直通)

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本公社のホームページ(前記3に記載のとおり。以下同じ。)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記3(2)に同じ。

(4) 入札書等の提出方法

ア 紙による入札書等を郵送(配達証明付書留郵便)又は持参すること。

イ 入札書等の提出期限

(イ) 提出期限

平成30年11月26日(月)の午後5時まで【必着】

ウ 入札書の郵送又は持参する場所

前記3(2)に同じ。

(5) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月27日(火)午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社 入札室

(広島市役所北庁舎別館1階)

(7) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な

入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別途指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者のすべてが立ち会いしている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。

なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

平成30年11月28日（水）の午後5時まで

ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合は、別途指定する日時までとする。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2(3)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは広島市の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

免除

(4) 敷金

貸付月額の4ヶ月分を、貸付日までに納付しなければならない。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が本日から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。